

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和5年10月30日（月）

午後1時30分～午後2時21分

場 所：防災コミュニティセンター大会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 貴田太史、西山清和、山田貴子、深澤里奈子

事務局及び出席者：富士川参事、大木学校教育課長、村松社会教育課長

露木学校教育課副課長、常盤社会教育課副課長、二見図書館長

二宮美術館長、石井指導主事、神保学校教育課管理係長

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。

山田委員はオンラインによる出席となります。よろしくお願ひします。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和5年湯河原町教育委員会10月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、深澤委員の2名を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

それではまず、非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（1）議決事項 議案第26号 令和5年度就学援助費の決定についてにつきましては、個人情報等を含む案件でございます。次に（2）協議事項 協議第30号 令和5年度12月補正予算（第5号）（案）についてにつきましては、議会の議決を経るべき案件で、未確定な要素がございます。以上2件の会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この2件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和5年9月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和5年9月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 令和5年9月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和5年9月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和5年9月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第25号 湯河原町立湯河原中学校お弁当配食サービス実施要領の制定について

菅沼教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第25号 湯河原町立湯河原中学校お弁当配食サービス実施要領の制定についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木学校教育課長 議案第25号をお願いします。

(資料に基づいて、議決事項 議案第25号 湯河原町立湯河原中学校お弁当配食サービス実施要領の制定について 説明)

・お弁当配食サービスを実施するに当たり、必要な事項を定めるため、要領の制定を要する

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。中学校とは全部調整は済んでいるんですね。いまのところ業者は3社です。

富士川参事 前回まで2社で進めておりましたが、もう1社、やりたいということで手を挙げていただきました。3社により実施したいと思っております。最初の2社はリッチフィールドさん、民宿 涼さんの関係でだんだんさんでした。もう1社がフォレストさんです。

菅沼教育長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

貴田委員 お弁当を配食するときに、最初、生徒さんと受け渡ししたり確認したりするのは、学校の先生がおやりになるんですか。それとも、教育委員会の職員がやるんですか。

大木学校教育課長 そちらに関しましては、用務員の方にお手伝いをさせていただくということで、教職員の方々にはお手数にならないようにということで、調整をしております。

貴田委員 わかりました。

菅沼教育長 申し込みの受付は、教育委員会事務局ですよ。

富士川参事 申し込みとお金の受領は教育委員会事務局です。

菅沼教育長 学校に行って受ける時と、事務局で受ける時があるんですよ。配食については業者さんが学校に納品しますんで、学校で受けていただいて、申し込んだ子どもに配るのは用務員さんをお願いします。施行期日は12月1日になっておりますけど、申し込み手続きについては、本日、議決をいただければ、11月からメニューを配って申し込みを受け付けて、お弁当の配食が始まるのが12月1日からとなります。

他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第25号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第28号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方の策定について

菅沼教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第28号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方の策定についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

富士川参事 協議第28号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第28号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方の策定に

ついて 説明)

・「あり方」の構成、今後の協議・検討、スケジュール (案)

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。この「あり方」の構成につきましては、今日協議させていただいて、最終的には決を採るんですけども、採決したからと言って、その項目で確定という意味ではなくて、あくまでいま予定している構成、それから、スケジュールについても、令和5年度内に原案の作成をしたいと。令和6年度にはまた教職員、保護者、地域の方々、議会等に説明して、可能であれば、令和6年度末には「あり方」を策定したいということです。こちらについても、今後審議を続けていく中で、このとおりに行くのか、もっと延びるのか、早くなることはまずないと思いますという考え方です。どんなご意見も構いませんけど、これで確定で進めるというわけではなく、これを目安に進めるという考え方です。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 これからの町の幼稚園・学校、どういう形でつくっていくかということで、この案が出てきたというふうに理解しております。ですから、少なくともこの1～3については、避けては通れない内容かなと思いますので、この3つは必ず入れるというような形で原案をつくっていただきたいなと思っております。ただ、即に行っているかとは思いますが、近隣の市町の中で、こういった問題について取り組んでいるところもあったかと思っておりますので、できるだけそういうところについて、参考資料という形で、あわせて載せていただけるとありがたいなと思っております。

富士川参事 「あり方」を策定していく中で、いまおっしゃった、近隣では南足柄市などの資料などもいただきまして、会議に提供させていただきたいと思っております。

菅沼教育長 検討のスケジュールはこのような工程で行っていききたいと思っておりますが、もし必要であれば、原案作成後でも、行政視察に行ってもいいのかなと思っております。ですから、今後2月に向けて原案をつくっていく中でも、その間、可能であれば行ってもいいんですが、その後であろうと、事務局で行ってみたいというところを探っておりますので、場合によっては視察に行くのも手かなと思っております。他に何かございますか。

深澤委員 先ほど、南足柄市を参考にしてとおっしゃいましたが、南足柄市でも、学校施設の適正配置に考え方ができているんですか。

富士川参事 すでに南足柄市では、考え方に対する資料をつくっております。そういったものを提供させていただくことができますよということです。もし、その他のところでもあれば、提供していただいて、お示しできればと思います。

深澤委員 資料をいただいたり、見に行ったりとかですね。

富士川参事 視察に行くということであれば、可能であると思います。

菅沼教育長 南足柄市を参考にすると言いましても、考え方を参考にするわけではないんです。資料の構成です。

西山委員 考え方のもとに南足柄市ではスタートしているわけです。ですから、スタートして2年か3年くらいたっていると思いますので、住民・保護者の声や実際に通っている子どもたちの声などが汲み取れるようなものがあつたらばという意味合いです。ですから、考え方自体は以前に提示していただいておりますので、そちらはいいんですが、実施後の状況について、もしわかったら取り上げていただきたいと思います。

菅沼教育長 本当に避けて通れないことです。たとえば、箱根町・山北町では一度終わっております。松田町も終わっていると思います。さらにということで、大井町の手に入れようとしております。昨日、一昨日あたりでは、寒川町が小・中一貫校を目指しつつということを発表しております。ですから、やらなければいけない時期に来ているのは事実です。視察につきましても、神奈川県内がいいのか、よりよい教育環境をつくるのであれば、もっと違うところを見てもいいのかなと思います。ただ単に、適正規模・適正配置の考え方だけであれば、県内でもいいのかなと思います。それよりさらに先を見て、施設的な整備を見てもいいのかなとも思います。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第28号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第29号 湯河原町育英奨学金奨学生の募集（案）について

菅沼教育長 次に、協議第29号 湯河原町育英奨学金奨学生の募集（案）についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 協議第29号をお願いします。

（資料に基づいて、協議第29号 湯河原町育英奨学金奨学生の募集（案）について説明）

・募集人員、選考基準、給付内容 等

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑

はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第29号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第31号 湯河原町教育委員会後援等承認申請（かながわの伝統文化の継承と創造プロジェクト実行委員会）について

菅沼教育長 次に、協議第31号 湯河原町教育委員会後援等承認申請（かながわの伝統文化の継承と創造プロジェクト実行委員会）についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

常盤社会教育課副課長 協議第31号をお願いします。

（資料に基づいて、協議第31号 湯河原町教育委員会後援等承認申請（かながわの伝統文化の継承と創造プロジェクト実行委員会）について 説明）

・カナガワ リ・古典プロジェクト in 海老名

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第31号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。次の承認手続きに入らせていただきます。

報告

（1）人権に関する川柳の募集結果及び選考について

菅沼教育長 次に、報告に入らせていただきます。（1）人権に関する川柳の募集結果及び選考について、事務局から報告をお願いします。

神保学校教育課管理係長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、人権に関する川柳の募集結果及び選考について 報告)

・応募状況、選考の日程及び方法、通知・周知等

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

貴田委員 応募状況についてですが、昨年もお願いしました。湯小の5・6年生が少ないので、各校と数をできるだけ合せてくださいということです。その際に西山委員から、もしかしたら、学校内でまず選考して、その選考されたものが町の方に出てきているんじゃないかというご意見でした。そのあたりはどうなっているのでしょうか。もし、校内の選考がないのであれば、昨年も申しましたが、これは湯河原町の人権教育の一環ですので、先生方もお忙しいと思いますが、ぜひご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

菅沼教育長 事務局、どうですか。

大木学校教育課長 湯河原小学校につきましては、校長会のときに、直接校長先生にお願いしているとお聞きしております。湯河原町の人権に対する取り組み、人権教育に対しての姿勢もございますので、ぜひということをお願いをしているところです。校長先生も、今回このような結果だったということに気にされていらっしゃるようで、来年度に向けて取り組んでいきたいとお話をされておりました。来年度に向けて、教育委員会としても働きかけをしてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

菅沼教育長 今の校長先生はこの4月から赴任されていますが、この応募数というのは、はっきり言って好ましくないんですね。町が率先して人権問題に取り組んでいるのに、参加者が少ないというのは、考えなければいけない事態だと思います。事務局として、その辺をしっかりと学校と相談していただきたい。例年、教育委員から意見が出ているにも関わらず、改善されていないというのは好ましくありません。事務局はその辺をしっかりと認識してください。他に何かございますか。

山田委員 今の湯小の応募数の件ですが、例年気になっておりまして、現場の先生のご意見もお聞きしたいと思います。町でやっていますので、人権に対する川柳を出すというアクションが必要だということがわかっているながら、なかなかできないのか、人権に関する取り組みは丁寧に授業内で行っているけれども、そのことと川柳をわざわざ書かせるということが、学校の運営方針として考えていないのであれば、それも1つあるのかなど。人権に関することがきちんと子どもたちに届いていれば、アウトプットとして川柳をつくる必要があるのかなどということが、議論するところではな

いかと思います。ですから、授業で取り組んでいるのかということと、あえて川柳を出すことに関する先生方のお考えも聞く必要があるのではないかと感じました。

菅沼教育長 事務局で、このことについて来月報告してください。来年の募集のときまで延びてしまったら、また同じことを繰り返すかも知れません。山田委員のおっしゃったように、学校の考え方も聞く必要がありますから、それは来月ちゃんとこの場で報告してください。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 湯河原町立図書館のあり方検討会について

菅沼教育長 次に、(2) 湯河原町立図書館のあり方検討会について、事務局から報告をお願いします。

二見図書館長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町立図書館のあり方検討会について 報告)

・会議概要(議題、資料、概要)

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

山田委員 近隣の視察というのは、小田原市と二宮町の図書館のことですか。

二見図書館長 そのとおりでございます。

山田委員 私も、まだどのような図書館なのか調べていないんですが、あり方検討会の話があったときから、何度かお伝えさせていただいていることがあります。単純に本を読むいい図書館という機能だけではなくて、本当に機能的になっているのか、地域の方々がそこで交流できているのかとか、町の交流拠点やまちづくりにつながっていく、ひいてはその図書館があるから、週末に観光客が雨の日は遊びに行けるとか、移住したい気持ちになってくるとか、そういった可能性が含まれた新しい図書館のあり方のようなものを実現している図書館に、ぜひ近隣だけでなく視察に行っていただくと、すごくいいのではないかと思います。よろしくをお願いします。

菅沼教育長 ちなみに、小布施でしたっけ。

山田委員 そうですね、小布施もそうですね。海老名は少し商業的になってしまってますね。神奈川県内でもいくつかあると思いますので、私も相談しながら、いくつかりストアップしたいなと思います。

菅沼教育長 小田原市とか二宮町については、いわゆる図書館的な図書館なんですよね。検討委員会の皆さんが話をされているので、それをどうこう言うつもりはなく、視察

に行ったとしても、それはそれでいいとして、もっと違う観点から視察に行くのもいいのかなと思います。でも、予算措置がされていないので、そちらの部分はそう簡単にはいかないんですけど、教育委員会でそういう意見がありましたということを、検討委員会の皆さんにフィードバックするのと、図書館協議会はどうなっていますか。

二見図書館長 図書館協議会は12月に開催予定で、そちらでまたご報告させていただく予定です。

菅沼教育長 図書館協議会の委員さん、お一人入っているんだけど、図書館協議会委員に報告するときには、その委員さんが負担にならないような報告の仕方をしないといけないですね。他の協議会委員の方がどういう考えかわからないんだけど。他に何かございますか。

貴田委員 私も山田委員のご意見に賛成です。当初、この話が持ち上がったとき、ここで図書館を新しくするとかりニューアルするというのであれば、この町の中学生が集える場所が少な過ぎるということから、そういう場を提供してあげたいという思いがあります。視察の場所もご提案いただきましたが、たとえば大和市のシリウスというのも、なかなかいい施設ですので、検討の中に入れていただきたいと思います。

菅沼教育長 他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 それでは、委員さんのご意見をしっかりと踏まえた中で、しっかりと進めてください。

(3) 令和6年度湯河原町立図書館開館スケジュールについて

菅沼教育長 次に、(3) 令和6年度湯河原町立図書館開館スケジュールについて、事務局から報告をお願いします。

二見図書館長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、令和6年度湯河原町立図書館開館スケジュールについて 報告)

・年間開館日数 289日

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

山田委員 先ほどの図書館のあり方の報告事項で、貴田委員から、中学生の居場所になるようなというご意見がありました。駅前の居場所がリノベーションが終わりまして、1日から移動する形になります。そこは午後8時までで、できれば午後9時くらいまで開けたいねという話をしております。図書館の現在ということではなくて、今後と

して、午後6時までですと、中高生が部活などのあとに行くには、閉まる時間が早いのかなと感じます。スタッフの方々の働くスケジュールもあると思いますが。先ほど言いました海老名の場合、午前9時から午後9時まで開いています。夜の時間帯に、通勤の方も立ち寄る方もあると思います。あり方について検討する際に、開館時間についても検討の余地があるのか、可能であれば教えていただきたいと思います。

二見図書館長 開館時間につきましては、過去に一度検証しております。午後6時以降も開館してみて1カ月ほどの入館者数、これは中高生ではなく、単純な入館者数を調べましたところ、あまり多くないということで、いまの午後6時に定まったという経緯がございました。それも踏まえまして、考えていきたいと思います。

菅沼教育長 それは現在の図書館でのことですよ。新築カリニューアルかわかりませんが、そういうことを考えると、過去に調査したとき少なかつたからと言って、それを踏まえるというのはおかしいですよ。これからの図書館のあり方を考えているのに、それは絶対おかしいですよ。そこはちゃんと考えないとだめですよ。図書館協議会委員さんに言えば、たぶんもっと喜ぶと思いますよ。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 開館スケジュールとは少し違っていましたでしたが、そういうお話が出たということですよ。

(4) 令和6年度町立湯河原美術館開館スケジュールについて

菅沼教育長 次に、(4) 令和6年度町立湯河原美術館開館スケジュールについて、事務局から報告をお願いします。

二宮美術館長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、令和6年度町立湯河原美術館開館スケジュールについて 報告)

・年間開館日数 294日

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(5) 親子天体観測会について

菅沼教育長 次に、(5) 親子天体観測会について、事務局から報告をお願いします。

常盤社会教育課副課長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、親子天体観測会について 報告)

・天体望遠鏡と大型双眼鏡で、土星・木星・冬の星座を観察

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

西山委員 この資料は完成したものです。配布はまだですか。

常盤社会教育課副課長 まだです。

西山委員 1点だけ、字で気になったことがあります。「星座オリオンが登っている」とありますが、私の感覚で言うと、この場合の「登る」というのは、木に登る・山に登るなど、低いところから動作をしながら徐々に行くということです。これは天体、星が昇る、日が昇る、煙が昇るという現象ですよね。地面から離れている。ですから、「昇る」という字の方がいいんじゃないかと思います。常用漢字とかいろいろありますので、もし使わないのであれば、ひらがなで「のぼる」の方がチラシとしてはいいのかなと思いますので、検討していただけますか。

常盤社会教育課副課長 ありがとうございます。

菅沼教育長 これは講師の先生がつくったんですか。

常盤社会教育課副課長 事務局です。

菅沼教育長 それでは、合っている漢字にしてください。もし、不明だったら、ひらがなにしてください。

常盤社会教育課副課長 わかりました。ありがとうございます。

菅沼教育長 たぶん、これはすぐ定員がいっぱいになりますよ。

深澤委員 以前、参加しました。土星が見えて、すごくよかったです。

菅沼教育長 寒くても晴れるとよく見えますからね。

深澤委員 あと2～3年すると、土星の輪が見えない位置に入るそうです。毎年参加する
といいと思いますね。

菅沼教育長 他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(6)「メルヘンリースをつくりませんか」について

菅沼教育長 次に、(6)「メルヘンリースをつくりませんか」について、事務局から報告
をお願いします。

常盤社会教育課副課長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、「メルヘンリースをつくりませんか」について 報告)

・トナカイや雪の結晶をデコレーションしたクリスマスリース

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

(1) 災害に備え公共施設等へのLPガス導入について(要望)

菅沼教育長 次に、その他に入ります。(1) 災害に備え公共施設等へのLPガス導入について(要望)を、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 資料をお願いします。

(資料に基づいて、災害に備え公共施設等へのLPガス導入について(要望) 説明)

・(公社)神奈川県LPガス協会より

菅沼教育長 説明が終わりました。これは毎年来ております。LPガスですので、停電に左右されないということですが、学校施設は普通教室には100%、電気のエアコンが導入されていて、特別教室も順次100%に近付くようにしております。役員の方に、学校施設はなかなか難しいかなというお話をしましたところ、避難所である体育館にということで、体育館はまだやっておりませんので、費用はかかるけれども、可能性はゼロではないねというお話だけしてございました。確かに、県下でもガスのエアコンを導入している自治体があることは事実です。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 令和5年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会の開催について

菅沼教育長 次に、(2) 令和5年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会の開催について、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 資料をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会の開催について

説明)

・「令和の教育課題～学制150年を踏まえて～」

菅沼教育長 説明が終わりました。委員の皆さん、もし出席される場合は、交通費が出ますので、11月2日までに事務局をお願いします。

その他、委員の皆さんから何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 事務局から、その他何かありますか。

事務局 なし

菅沼教育長 では、以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程はすべて終了いたしました。